

# 平成29年度 第1回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成29年5月19日  
医療指導課

- 1 日 時 平成29年4月25日(火) 13:30~16:00
- 2 場 所 伯耆しあわせの郷
- 3 出 席 市町村国保主管課長、国保連合会事務局長 等
- 4 概 要

## (1) 協議事項

### ① 納付金等の算定について

市町村の主な意見	県の対応
○現行では、各市町村は前期高齢者の被保険者数に応じて、前期高齢者交付金を受けることで財政調整されてきたが、平成30年度からの納付金制度の導入により、県が前期高齢者交付金を一括して受け入れることとなる。このことで、現行の保険料と乖離が生じることが懸念される。	○前期高齢者交付金については、保険料への影響は多大であることから、引き続き、試算等を通じて影響を分析する。結果として、保険料が一定程度、現行より上昇する場合には激変緩和策等を検討していく。
○平成30年度の納付金等の算定について、本年12月に国から係数が示された後に、県が納付金額の算定や標準保険料率の算定を行い、最終的に平成30年1月頃の提示の日程となっている。市町村としては、遅くとも本年11月頃までに提示がないと、平成30年度の保険料等について運営協議会等への説明ができない。 (※前回の連携会議でも同様の意見)	○国は、予算全体との影響もあり、国保の係数の提示時期等の前倒しは困難との回答。本県としては、仮係数での算定を本算定とすることについて、引き続き検討する。

### ② 市町村事務の標準化等について(※)

市町村の主な意見	県の対応
○事務の標準化については、システム改修等の経費が伴うなど、費用面の問題が生じるが、財源措置はあるのか。	○国は、県の調整交付金での財源措置を想定しているとの情報があるが、現段階では未定である。
○医療費通知について、個人情報保護の観点等から、世帯ごとの通知とするのか、個人ごとの通知とするのか、取扱いの県内統一化も含め、検討が必要ではないか。	○通知の取扱いについては、標準化の中で統一については検討する。

※ 作業部会で統一標準案の了承を得られた項目について、5月26日開催の連携会議に事務の統一を具体的に検討する予定。

## (2) 報告事項

鳥取県国民健康保険運営協議会の開催状況について報告

※ 内容については、平成29年4月21日常任委員会で報告済み。

# 平成29年度 納付金等算定に係るスケジュール(案)

H29.4.19

実施項目	平成29年									平成30年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(国)納付金等算定システムの追加機能改善等			(夏前) 納付金等の算定に向けた公費の考え方を提示			(9/7)ガイドラインの見直し等に対応したシステムの機能改善				(1/24)納付金の収納管理機能等をシステムに追加予定		
市町村基礎ファイルの作成 (国保連合会へのデータ集約業務委託含む)	(4月下旬～)(県) 国保連へ市町村基礎ファイルの現仕様・作業フロー等を提示		(6月～) (県・国保連)契約準備・資料作成・調整	(7月初旬)(県・国保連) データ集約業務契約	(7月中旬～) ・(県)データ入力説明会・ヒアリング ・(市町村) 8月試算のデータ作成 ・(国保連) 8月試算のデータ集約		(10月中旬～) ・(県)データヒアリング ・(市町村) 10月推計のデータ作成 ・(国保連) 10月推計のデータ集約					
試算の実施	(4月中旬～) (県)引き続き現試算結果の分析	(5月中旬～) (県)現市町村基礎データに県内統一の賦課限度額に基づく固定資産税情報を加えた4方式等で試算を実施		(8月～) 国主導による試算の実施(予定) ・モデル世帯を設定								
仮係数での算定							(国)(10月中旬) 29年度仮係数を提示 ⇒仮係数による推計を実施					
本係数での算定									(国)(12月末) 29年度本係数を提示 ⇒確定係数による算定 ※納付金・標準保険料率を確定			
納付金等の市町村への提示										(1月中旬～) 納付金及び標準保険料率の通知		

※国のスケジュールに合わせたもの。

## 1 現行の各市町村が保険料(税)で集める金額のイメージ

各市町村	(保険給付費)・ (保健事業) 等	-	国庫支出金(国 調整交付金・療 養給付費等)	-	前期高齢者 交付金	-	都道府県支 出金(県調整 交付金等)	=	保険料(税) で集めるべ き金額	-	一般会計等 からの繰入	保険料(税) で集める金 額
A市	1000	-	300	-	100	-	30	=	570	-	200	370
B市	500	-	100	-	50	-	20	=	330	-	50	280
C市	2000	-	500	-	20	-	50	=	1430	-	400	1030
	3500		900		170		100		2330		650	1680

## 2 都道府県化後(納付金制度)の各市町村が保険料(税)で集める金額のイメージ

県全体(保険給付費) ※保健事業500除 く	-	国庫支出金(国 普通調整交付金・療 養給付費 等)	-	前期高齢者 交付金	-	(新) 国特別調整 交付金(都道 府県向け)	-	都道府県支出 金(県調整交 付金等)	=	県全体の納付 金総額	納付金額(市 町村の医療 費・所得水準 を反映)①
A市	3000	900	170	100	100	1730	600				
B市							250				
C市							880				

### 納付金の算定

県全体の納付 金総額	納付金額(市 町村の医療 費・所得水準 を反映)①	-	(拡充) 国特別調整 交付金(市町 村向け)②	-	(新) 保険者努力 支援制度配 分額③	+	保健事業 等④	保険料(税) で集めるべき 金額 ①-②-③+④	-	一般会計 等からの 繰入	保険料 (税)で集 める額
1730	600	-	50	-	10	+	150	690	-	200	490
	250	-	10	-	5	+	50	285	-	50	235
	880	-	80	-	30	+	300	1070	-	400	670
			140		45		500	2045		650	1395

### 標準保険料率の算定

#### 【現時点で平成30年度からの納付金制度に向けた正確な試算が不可の要素】

- ① 平成30年度から公費拡充される保険者努力支援制度の配分が未定 (※ 県分の取扱いについても未定)
- ② 平成30年度から公費拡充される都道府県向け国特別調整交付金の額が未定
- ③ 前期高齢者交付金や普通調整交付金などについて、現行制度を前提に市町村ごとに推計している。(新制度以降の影響が不明)  
⇒新制度では県全体で均されることになる。

## 事務標準化の検討状況

項目	検討事項	役割分担	方針案の 部会提示	部会 検討	備考		
1	被保険者証の作成	○更新時期、更新頻度の統一 ○随時発行の対応方法	県	○	3/22 検討		
2	資格管理事務	○事務の統一化・マニュアル化（異動情報の運用の統一含む） ○高額療養費における世帯の継続性の判定基準	国保連	未	—		
3	保険給付の支払事務	①高額療養費に係る各現金給付の給付判断等の統一	県	○	3/22 検討		
		②高額介護合算に係る各現金給付の給付判断等の統一	県	○	3/22 検討		
		③保険料の減免の取扱基準の統一	県	未	—	・3/22 部会で7月以降検討の方針	
		④一部負担金減免の取扱基準の統一	県	未	—	・3/22 部会で7月以降検討の方針	
		⑤保険給付の差止に係る取扱基準の統一	県	○	3/22 検討		
		⑥高齢世帯の支給申請の簡略化	県	○	3/22 検討		
		⑦地単ペナルティー分の県対応	県	—	—	・部内協議開始	
		⑧運用日程、各種様式の整理	国保連	○	3/22 検討		
4	県から国保連合会への直接支払い	○事務手続、運用日程の検討 ○交付金請求、支払事務の整理	県	未	—	・県で方針案を作成し、現在国保連と協議中	
5	地単公費の償還払の取扱い	○計算方法の統一	県	未	4/19 検討		
6	療養費	○現金給付の給付額及び給付判断の統一	県	○	3/22 検討		
		○運用日程、各種様式の整理	国保連	○	3/22 検討		
7	その他支給に係る支給基準の統一	○給付基準及び審査基準の統一（葬祭費、出産育児一時金等）	県	○	3/22 一部 検討		
8	その他支給に係る申請書類の統一	○各種様式の整理	県	未	—		
9	医療費通知の統一	○実施回数、通知受診期間、様式等の統一	県	○	4/19 検討		
10	短期証・資格証・限度額認定証の取扱い	①短期証	○更新時期、更新頻度、交付基準の統一	県	未	—	・3/22 部会で7月以降検討の方針
		②資格確認書	○更新時期、更新頻度、交付基準の統一	県	未	—	・3/22 部会で7月以降検討の方針
		③限度額適用認定証	○更新時期、更新頻度、交付基準の統一	県	○	—	・3/22 部会で7月以降検討の方針
		○様式の統一		県	未	—	・3/22 部会で7月以降検討の方針
11	月報関係	○報告内容の統一 ○システム開発	国保連	未	—		